

# 四半期報告書

(第25期第2四半期)

株式会社DNAチップ研究所

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	9
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月8日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社DNAチップ研究所
【英訳名】	DNA Chip Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 的 場 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目15番1号
【電話番号】	03-5777-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 佐 藤 慶 治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目15番1号
【電話番号】	03-5777-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 佐 藤 慶 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 累計期間	第24期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	88,939	164,788	327,535
経常損失 (千円)	205,746	160,912	365,411
四半期(当期)純損失 (千円)	206,222	161,862	362,343
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	652,499	792,498	792,498
発行済株式総数 (株)	5,829,700	6,353,064	6,353,064
純資産額 (千円)	594,422	548,787	710,650
総資産額 (千円)	750,503	706,674	871,134
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	35.60	25.48	61.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.18	77.66	81.58
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△105,255	△59,006	△336,713
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△106,371	△8,945	△155,397
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	278,317
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	277,528	207,409	275,361

回次	第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期 純損失 (円)	16.91	10.32

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第24期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第24期及び第25期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、2006年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、当第2四半期累計期間におきましても、営業損失160百万円、経常損失160百万円、四半期純損失161百万円を計上しております。

そこで当社は、当該状況を改善するために次のような取り組みにより、当事業年度は700百万円の売上確保をめざしております。

#### ①受託事業

##### i. 当社のノウハウを活用した提案型研究受託の営業強化

提案型研究受託の営業強化を図り、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社等の企業向けビジネスの拡大を図ってまいります。特に、カスタムパネル等を用いた遺伝子変異解析、RNA-SeqやmiRNA-Seq等の遺伝子発現解析、微量サンプルからの解析等、独自技術を用いた研究受託解析に注力してまいります。

##### ii. 実験デザインの提案、検体の受領からデータ解析まで、顧客ニーズに応じた一貫通貫の大型案件の受注確保

大型案件の受注を確実に確保し、売上の拡大を図ってまいります。バイオ分野の研究受託は、実験デザインが非常に重要であり、実験を行う前のデザインコンサルテーションにまで踏み込んだサービスを行い、多検体での解析受託の受注へつなげてまいります。

##### iii. 試薬や受託等の外部企業との連携強化

最新の技術を取り入れるため、新しい試薬、マシンなどの導入を通じて、他社との販売連携を強化し、受注件数を拡大してまいります。

##### iv. 新サービスメニュー開発によるメニューの差別化

微量サンプルや臨床検体などからの解析や、情報解析を駆使したサービス等、お客様の要望の高い新サービスメニューを開発し、他社との差別化を図りながら受注の拡大を図ってまいります。

#### ②研究事業

##### i 次世代シーケンサーを使用したがん診断技術に関する研究開発

肺がん コンパクトパネル®で培ったパネル開発・薬事戦略・プログラム医療機器システム構築のノウハウを他癌種のコンパニオンパネル検査へ応用する開発を進めております。

##### ii. RNAチェックの研究開発

大学・研究機関との共同研究等により、抗リウマチ薬の効果予測についての研究や、うつ病の早期発見を目的としたバイオマーカー研究などを進めております。これらの共同研究を通して、将来の診断・創薬に役立つRNAチェック技術の実用化に向けた研究を進めております。

##### iii. 三井化学株式会社との協業

当社の遺伝子解析技術と三井化学株式会社のライフサイエンス関連技術を有効に活用、更に、両社が有するネットワークや経営資源を活用することで、両社が協力し、検査・診断領域での新事業を創出することを目的に現在協議を進めております。

### ③診断事業

#### i. 肺がん コンパクトパネル® Dx マルチコンパニオン診断システムのさらなる市場への普及

肺がんにおけるマルチコンパニオン診断検査として、4 遺伝子CDx (EGFR ALK ROS1 MET) の保険診療検査サービスを提供しています。さらなる市場への普及のため、各種手引き・ガイドラインへの掲載に向けた学会との連携、大手検査センターとのアライアンス強化、大手製薬企業とのタイアップ強化を進め、追加3 遺伝子 (BRAF V600E、KRAS G12C、RET fusion) の薬事承認に向けた準備を整え、承認後の7 CDx製品アップデートをスムーズに実現することにより、大幅なシェアアップを達成していきます。

#### ii. EGFRリキッドの臨床現場への普及

EGFRリキッドの公的医療保険適用後の市場への普及に向けた活動を行っております。

#### iii. リサーチユースのコンパクトパネルサービスの提供開始・新規診断検査メニューの開発

肺がん コンパクトパネル® (RUO) は、細胞診への適用や高感度な性能、そして拡張性の高さに強みがあり、治験付随研究や臨床研究での活用のニーズが高まってきております。そこで、リサーチユースとしてのコンパクトパネル解析サービス (cPANEL-RUO) の提供を正式に開始し、臨床研究分野での技術推進にも貢献してまいります。また今後は、EGFRリキッド・肺がん コンパクトパネル® (RUO) に続く新たな診断検査の開発を進めてまいります。

#### iv. MammaPrint及びBlueprintの販売拡大

MammaPrint及びBlueprintの販売拡大により、従来以上の売上を獲得することに注力いたします。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	増減額	増減率
売上高 (千円)	88,939	164,788	75,848	85.3%
営業損益 (千円)	△205,292	△160,272	45,020	—%
経常損益 (千円)	△205,746	△160,912	44,834	—%
税引前当期純損益 (千円)	△205,746	△160,912	44,834	—%
税引後当期純損益 (千円)	△206,222	△161,862	44,359	—%

当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高164,788千円、営業損失160,272千円、経常損失160,912千円、第2四半期純損失161,862千円となりました。

セグメントごとの売上高及びセグメント損益（営業損益）、それらの対前年同期比較及び各セグメントにおけるサービスの概況は以下のとおりです。

2023年4月1日付で組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、第1四半期会計期間から、従来の「研究事業」セグメントを受託解析を事業とする「受託事業」と研究開発を事業とする「研究事業」に分割しております。

また、報告セグメントごとの業績をより適正に反映させるため、一部の費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の名称及び算定方法により作成したものを記載しております。



上段が売上高（千円）、下段がセグメント損益（営業損益）（千円）

セグメントの名称	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	増減額	増減率
受託事業	82,758	102,347	19,588	23.7%
	△5,685	13,436	19,122	—%
研究事業	—	1,835	1,835	—%
	△22,085	△23,592	△1,506	—%
診断事業	6,180	60,604	54,424	880.6%
	△87,598	△55,878	31,720	—%

## ①受託事業

### <次世代シーケンス受託解析サービス>

大学や公的研究機関、製薬会社等の企業を主要な顧客として、血漿・血清から抽出したマイクロRNAを測定するマイクロRNAシーケンスサービスが好調であったため、次世代シーケンス受託解析サービス全体で前年同期比で売上が増加しました。

### <マイクロアレイ受託解析サービス>

マイクロアレイ受託解析サービスについては、前年に比べ問い合わせ件数が減少しており、市場のトレンドとしては次世代シーケンスへの移行が顕著となっております。しかしながら、製薬会社を中心に網羅的な遺伝子解析の大型案件を獲得し、マイクロアレイ受託解析サービス全体で前年同期比で売上が増加いたしました。

### <その他遺伝子解析サービス>

次世代シーケンスと並び注目を集める遺伝子解析サービスとして、「デジタルPCR受託サービス」を提供しています。また多様化する受託解析ニーズに合わせて、生体サンプル（細胞や組織等）からの「核酸（DNA/RNA）抽出サービス」にも力を入れています。抽出サービスは次世代シーケンスやマイクロアレイを実施する際の前段階でのサービスとなります。次世代シーケンスとマイクロアレイの売上増加に伴い、抽出サービスについても増加いたしました。

### <Tbone Exキット>

原材料費高騰によるキットの値上げを行った結果、前年同期比で販売数量は横ばいでしたが、売上が増加いたしました。

## ②研究事業

### <NOIR-SS技術>

EGFRリキッドの技術をさらに改良した、NOIR-SS技術（分子バーコード技術を用いて高感度かつ正確な分子数測定が可能となる超低頻度変異DNAの検出技術）の研究開発に取り組んでおります。これは、複数の遺伝子を、高い精度で変異検査ができる技術です。この技術の活用範囲として、リキッドバイオプシー（血液などの体液サンプルを使用する方法）による低侵襲的遺伝子検査、クリニカルシーケンスによる個別化医療、血液からのがん再発の早期発見、免疫チェックポイント阻害剤の効果判定などが期待されております。

### <肺がん コンパクトパネル®の応用>

肺がん コンパクトパネル®で培ったパネル開発・薬事戦略・プログラム医療機器システム構築のノウハウを他癌種のコンパニオンパネル検査へ応用する開発を進めております。複数の薬剤が上市されることで一括パネル検査の需要が高まっている癌種も増えてきており、国内の診療ニーズにマッチしたパネル製品の開発を目指しております。現在、他癌種への応用の実現化を目指し、Key Opinion Leader (KOL)の先生方、製薬企業とも協議を進め

ております。

#### <RNAチェック>

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ新しい検査方法を開発しております。その方法は、“RNAチェック”（遺伝子発現検査）と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査（遺伝子検査）とは別の方法で、遺伝子の種類と量を調べる検査です。現在、このRNAチェックに基づいた次の研究開発を進めております。主には、学校法人慶應義塾大学、学校法人埼玉医科大学及び学校法人北里大学との抗リウマチ薬の効果予測研究、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとのうつ病の早期発見を目的としたバイオマーカー研究などを進めております。

#### <三井化学株式会社との協業>

三井化学株式会社と資本業務提携契約を締結したことにより、当社の遺伝子解析技術と三井化学株式会社のライフサイエンス関連技術を有効に活用、更に、両社が有するネットワークや経営資源を活用することで、両社が協力し、検査・診断領域での新事業を創出することを目的に協議を進めております。

現在、両社が持つ開発シーズの情報を共有化、そしてそれぞれの事業性を両社で評価し、短・中期的に実現可能な技術開発テーマの絞り込みを行っております。

### ③診断事業

#### <肺がん コンパクトパネル®>

追加3遺伝子の追加申請の承認審査について、当初想定よりも大幅に審査時間がかかっている影響が大きく、予算未達となりました。一方、検査数としては、4CDxの状況で競合製品よりもコンパニオン診断(CDx)の対象遺伝子の数で引けをとっている状況の中、想定以上の検査受注数を達成し、善戦しております。感度の良さ、バリエーションの網羅性、細胞診での検査適用といった差別化要素が、臨床の実際のニーズを捉えていることが好調の一因と考えております。追加3遺伝子が承認されるのを待って、本格導入を予定している施設が多いことも、ヒアリング・マーケット調査などを通して認識しており、承認された後のスムーズな製品アップデートに向けた準備を進めております。各種ガイドライン・手引きへの掲載、臨床ニーズを組み込んだ形での製品改良を続け、シェアアップに繋げていきます。また、受注数が大幅アップしても検査提供時間(Turn Around Time)が遅くならないよう各種自動化部分の拡張、人員体制整備、大手検査会社とのアライアンス強化を進めております。

#### <NOIR>

臨床研究でのコンパクトパネルの活用、高精度分子バーコード法によるリキッドバイオプシー研究案件、周術期における高感度パネル検査および浸潤リンパ球プロファイル解析などの研究プロジェクト支援にむけ、当第2四半期では正式サービス開始や大型研究支援案件受注に向けた各種準備を進めておりました。下期にこれらの成果が売上としてつながっていくと想定しています。

#### <MammaPrint>

保険診療検査としての検査は、競合製品の保険検査が開始となった影響もあり、伸び悩んでおります。一方、研究用途としての根強い需要があり、大型の臨床研究案件の受注が入っているものの、スタートが若干遅れていることにより、売上は想定より伸びませんでした。

当第2四半期会計期間末における財政状態につきましては、総資産が706百万円となり、前事業年度末に比べ164百万円減少しております。主な要因は次のとおりであります。

#### (流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて144百万円減少し、380百万円となりました。これは、現金及び預金が67百万円、受取手形及び売掛金が87百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて19百万円減少し、326百万円となりました。これは、有形固定資産のうち減価償却による減少4百万円、無形固定資産のうち薬事申請によるソフトウェア仮勘定の増加4百万円、ソフトウェアの減価償却による減少15百万円、投資その他の資産のうち長期前払費用の減少3百万円などによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて3百万円減少し、117百万円となりました。これは、買掛金が9百万円減少、その他の負債が4百万円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて僅かに増加し、40百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて161百万円減少し、548百万円となりました。

これは、四半期純損失による利益剰余金の減少161百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高より67百万円減少して207百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間では105百万円の支出であったのに対し、当第2四半期累計期間は59百万円の支出となりました。

主な要因は、収入では売上債権の減少額87百万円、減価償却費20百万円、支出では税引前四半期純損失160百万円、仕入債務の減少額7百万円、及び棚卸資産の増加額25百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間では106百万円の支出であったのに対し、当第2四半期累計期間は8百万円の支出となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出3百万円、無形固定資産の取得による支出5百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間において収入、支出ともありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、28百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の重要な変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は、受託及び研究事業においてはほぼ計画通りとなりましたが、診断事業においては想定していた計画を下回りました。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,064	6,353,064	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	6,353,064	6,353,064	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	6,353,064	—	792,498	—	820,077

##### (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	523,364	8.24

藤井 衛	兵庫県尼崎市	315,000	4.96
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	210,989	3.32
日本モリマー株式会社	大阪府中央区本町2丁目3-8	194,000	3.05
村上 博	兵庫県西宮市	176,300	2.77
小橋 一太	京都府向日市	162,200	2.55
上田八木短資株式会社	大阪府中央区高麗橋2丁目4-2	130,800	2.05
枝松 七郎	神戸市長田区	93,600	1.47
竹川 公庸	大阪府河内長野市	88,800	1.39
森 淳彦	神戸市垂水区	84,700	1.33
計	—	1,979,753	31.17

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,347,700	63,477	—
単元未満株式	普通株式 2,264	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,353,064	—	—
総株主の議決権	—	63,477	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社DNAチップ研究所	東京都港区海岸一丁目15 番1号	3,100	—	3,100	0.04
計	—	3,100	—	3,100	0.04

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	275,361	207,409
受取手形及び売掛金	179,337	91,811
商品	401	464
仕掛品	6,105	18,065
貯蔵品	11,943	25,326
前払費用	19,770	23,997
その他	32,201	13,173
流動資産合計	525,122	380,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,546	94,148
その他	15,966	15,044
有形固定資産合計	113,513	109,192
無形固定資産		
ソフトウェア	130,022	114,456
ソフトウェア仮勘定	33,872	38,436
その他	0	0
無形固定資産合計	163,894	152,892
投資その他の資産	68,604	64,341
固定資産合計	346,012	326,426
資産合計	871,134	706,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,468	46,181
賞与引当金	19,731	21,194
その他	46,296	50,442
流動負債合計	121,495	117,818
固定負債		
退職給付引当金	10,702	11,678
資産除去債務	28,285	28,389
固定負債合計	38,987	40,067
負債合計	160,483	157,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,498	792,498
資本剰余金	820,077	820,077
利益剰余金	△901,833	△1,063,696
自己株式	△92	△92
株主資本合計	710,650	548,787
純資産合計	710,650	548,787
負債純資産合計	871,134	706,674



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	88,939	164,788
売上原価	134,720	180,056
売上総損失(△)	△45,781	△15,268
販売費及び一般管理費	※1 159,511	※1 145,004
営業損失(△)	△205,292	△160,272
営業外収益		
受取利息	2	1
還付消費税等	—	34
保険配当金	40	48
その他	0	0
営業外収益合計	43	84
営業外費用		
株式報酬費用消滅損 為替差損	— 497	698 26
営業外費用合計	497	725
経常損失(△)	△205,746	△160,912
税引前四半期純損失(△)	△205,746	△160,912
法人税、住民税及び事業税	475	950
法人税等合計	475	950
四半期純損失(△)	△206,222	△161,862

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失 (△)	△205,746	△160,912
減価償却費	4,680	20,117
受取利息	△2	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	111,364	87,526
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△13,793	△25,108
前払費用の増減額 (△は増加)	8,124	△4,773
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17,550	△7,833
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,839	1,463
前受金の増減額 (△は減少)	24,337	650
その他	△35,561	30,684
小計	△104,307	△58,188
利息の受取額	2	1
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△949	△819
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△105,255</b>	<b>△59,006</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△75,063	△3,203
無形固定資産の取得による支出	△2,124	△5,826
敷金の差入による支出	△29,182	—
敷金の回収による収入	—	85
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△106,371</b>	<b>△8,945</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△211,626	△67,951
現金及び現金同等物の期首残高	489,154	275,361
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 277,528	※ 207,409

**【注記事項】**

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書（重要な会計上の見積り）に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

## (四半期損益計算書関係)

## ※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	16,933千円	15,243千円
給与手当	30,423千円	35,980千円
賞与引当金繰入額	7,798千円	7,033千円
研究開発費	38,113千円	28,852千円

## 2 売上高の季節的変動

当社は、事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	277,528千円	207,409千円
現金及び現金同等物	277,528千円	207,409千円

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

2022年7月13日付け取締役会決議に基づき当社役員（監査等委員を除く）及び従業員に対し特定譲渡制限付株式としての新株が発行されております。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,060千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が652,499千円、資本準備金が680,078千円となっております。

当第2四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計
	受託事業	研究事業	診断事業	計		
売上高						
マイクロアレ イ受託解析サ ービス	21,431	—	—	21,431	—	21,431
次世代シーク エンス受託解 析サービス	60,248	—	—	60,248	—	60,248
検査業務サー ビス	—	—	1,815	1,815	—	1,815
研究受託サー ビス	—	—	—	—	—	—
その他	1,078	—	4,365	5,443	—	5,443
顧客との契約 から生じる収 益	82,758	—	6,180	88,939	—	88,939
外部顧客への 売上高	82,758	—	6,180	88,939	—	88,939
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
セグメント損 失(△) (注) 2	△5,685	△22,085	△87,598	△115,370	△89,922	△205,292

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前事業年度末日に比べ、新規検査ラボラトリーの建設により、診断事業のセグメント資産の金額は51,788千円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計
	受託事業	研究事業	診断事業	計		
売上高						
マイクロアレ イ受託解析サ ービス	24,447	—	—	24,447	—	24,447
次世代シーク エンス受託解 析サービス	75,384	—	—	75,384	—	75,384

検査業務サービス	—	—	55,964	55,964	—	55,964
研究受託サービス	—	1,835	—	1,835	—	1,835
その他	2,515	—	4,640	7,156	—	7,156
顧客との契約から生じる収益	102,347	1,835	60,604	164,788	—	164,788
外部顧客への売上高	102,347	1,835	60,604	164,788	—	164,788
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
セグメント利益又は損失(△)(注)2	13,436	△23,592	△55,878	△66,033	△94,238	△160,272

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

## 2 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

2023年4月1日付で組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、第1四半期会計期間から、従来の「研究事業」セグメントを受託解析を事業とする「受託事業」と研究開発を事業とする「研究事業」に分割しております。

また、報告セグメントごとの業績をより適正に反映させるため、一部の費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の名称及び算定方法により作成したものを記載しております。

## 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載したとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失(円)	35.60	25.48
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	206,222	161,862
普通株式に係る四半期純損失(千円)	206,222	161,862
普通株式の期中平均株式数(株)	5,792,273	6,351,605

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月7日

株式会社DNAチップ研究所  
取締役会 御中

清友監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 人 見 敏 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 彦

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通



じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

